

第9回米原市自治基本条例推進委員会会議録

内容承認（富野会長）													
公開・非公開の別	公開												
開催日時	平成20年10月16日（木）午後6時30分～9時00分												
場所	米原庁舎 2階 会議室2B												
傍聴人	0名												
出席者	富野	山本	大長	高見	村岡	足立	賀治	岸根	田辺	木村	今川	北村	
	○	○	○	○	—	—	○	—	—	—	○	○	
	（事務局）総合政策課：津田課長、服部主査、澤												
議事	① 市長提言（意見書）案についての説明												
	② まとめ ③ その他 提言（意見書）提出日 10月20日（月）午後1時～ 米原庁舎2階応接室												
<p>（事務局） 前回、市長宛の意見書の取りまとめとして委員の皆さんで作成していただくということで、取りまとめをいただき、皆さんで中身をもう一度みていきましょうというお話で、事務局の方でも一度見て手を加える等しておくということになっておりましたので、少し手を加えさせていただき、今、お手元にある資料として配布させていただいております。最後のページに意見ということで委員さんからいただいた意見を付けております。それでは、出来たら作成いただいた委員さんから内容の説明を加えていただいて、その後、いただいた意見について少し議論をしていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>（委員） はい、分かりました。全体の説明ですね。まず、前回いただいたA・Bグループの要約を参考にさせていただきました。提言が1から6ということでまとめていますが、AとBの案をまとめると7つになるのですが、情報共有の部分を1つに束ねさせていただきました。後で詳しい話をさせていただきますが、先にねらいだけをご説明させていただきますと、提言1は、話が多く出ていた情報の共有の問題ですね。具体的に計画段階からと書いています。提言2つ目は、参画についての話がAグループから出ていました。ただの参画と漠然にいくものでなく、協働を実現するためのエンパワーメントが必要じゃないかということで具体的に書かせていただいています。3つ目は、Bグループに出ていたグッドプラクティスを盛り込んだ補助金の見直し、これは提言2にも絡み、エンパワーメントの分野に入ってくるので1つにまとめることもできますが、補助金の見直しとして具体的に掲げる必要があると思いましたので提言3として1つのカテゴリーにしています。ですから、2と3は被る部分があります。次に提言4ですが、持続的発展のための分野横断的志向と書きました。持続的発展についても、Bグループで出ていました。これから持続的発展をしましょうというだけでは難しいので、そのためには何が必要かということで、環境だけでなく幅広く横断的に見ていく必要があるというお話も出ており、環境、経済、他様々な分野の横断的志向が必要だという意見も出ていました。縦割り行政の弊害の問題も含めて、ここに入れ込んでいけばどうかと思ひまして、1つの指針を作っていこうということで、持続的発展に関して個別の条例を作っていくことになると思いますが、基本条例を作る際のひとつの考え方として、提言4に掲げさせてもらっています。提言5が、協働指針、市民版総合計画作り、これはそのままです。提言6が、市民・行政双方の意識改革と住民投票による参画としています。提言の順番についても、委員</p>													

会の中で一番重きをおかれていたことと、全ての基本になるだろうということで、情報の共有を提言1としております。2、3は近い関係にあり、具体的な補助金の見直しを入れてきました。4、5、6はそれぞれが1つずつテーマにあります。より行政の根幹を成す部分を最後の方にもってきて、まとめております。持続的発展と協働指針は近い部分であります。ウエートとして同じ位になると思います。住民投票による参画ということに最後に重きをおき、5、6と繋げていった方が自然な形になると思いますので、このような並べ方にしています。中身ですが、短く文章をまとめる都合上、条文を引用していないので、一目見ても分かりにくいかと思いますが、これは文章を短くするために端折ったものなのでご了承いただきたいと思っております。

1番目の計画段階からの情報共有。大きな部分として、情報を提供するというのではなく、計画段階から知りたいということ、知る権利が、最終的に市民が参画していくための1つの軸になるという所。話を持っていくべきではないかということ、参画のための知る権利ということで出しています。計画段階から市民が関わるシステムが必要で、具体的な方策として、予算折衝や施策の方針に関わる会議などを発信してはどうか、この中にはケーブルテレビでの放映なども含まれています。2つ目は、優先順位も含めて市民と一緒に考えていく仕組みが必要ではないか。3つ目は、情報を中間に結びつける場つなぎの役割が必要なのではないか。媒介の部分。予算要求書の中にチェック項目を設けるとか、市議会等の運営は、提案する機能をもっと強化すべきといった意見が出ていたことを入れてんでいます。協働の実現に向けたエンパワーメント、Bグループで出ていた、行政だけでなく、市民の側にももう少し自主自立的な活動がないといけない。その活動があるものに対して、市民の自主性を損なわない範囲で行政が応援するという、従来の要求型でもないかということ。政策決定過程には、官民議論が必要ではないかということ。要望型から変わっていくためには、やはりある程度の行政支援が必要ではないか。中間支援的な部分が動く必要があるのではないか。そこで中間支援の話が出てくるわけですが、初期のうち、行政も主体的なフォローを入れていけばどうか、施策の中から市民が参画しやすい事業をピックアップしていこうよと、Bグループの提案にあったと思います。もう1つは、中間支援的なサポートシステムを立ち上げようということ、具体的に出ていましたお助けネットワーク的な、協力し合いたいというものを作ってやっていきたいと思います。そして、お助けネットワークを有料の仕組みで検討しましょうと具体的に出ていましたので、そのまま挙げました。それから3番目ですが、タイトルもそのままですが、補助金の見直しの部分です。2番と関連し、自主自立に基づき、補助金があるから活動するのではなく、予算のつく事業の裏づけとして自主自立の軸にしようということ。今の補助金に限らず全てが地域の活動のための支出になっているのか検証しようということを書いています。一方では、支援のあり方を市行政だけで判断しないで、各セクター協働で考えていくべきではないかということを入れています。検証の仕組み、補助金の枠組みを考えていく仕組み、優良事例を奨励していく制度を取り込んでいきたいと思います。4番目は、環境だけでなく、多様性の尊重ということの一体性になった議論が必要、幅広く横断的にアプローチしていく必要があるのではないかということ。前半はセクターを越えていこうよという話、後半は財政の話。持続していける財政の運用が行政の責務となっているということ。選択と集中。横断的な予算編成。行政民間両方が考えていく必要があるということです。他セクターが媒介になって、外部から行政を繋いで動かしていくということが必要じゃないかということで挙げています。具体的な話はあまり出なかったのですが、分野横断的なアプローチをしましょう、そういった条例をつくりましょうということと、市民、事業者からも横断的な提案が出来る制度をつくりましょうということで書かせていただいています。

す。5番目は、行政と対等の関係で協働が出来るようにやっていこうということで、具体的な協働の指針を作っていく必要があるのではないか、指針だけではなく、自治基本条例の理念が深まっていけば、おのずと総合計画に市民活動や地域の活動、NPOのすべきことなども総合計画に盛り込んでいられるべきではないか、計画作りから市民も参画するような形をやっていきたいと思います。具体例では愛知協働ルールブックなどがありますね。6番目、意識改革の問題があり、危機感の欠如、自治への市民の無関心さなどが挙がっていました。意識改革のためには、先ず行政が変わらなきゃいけないということが書いてあり、職員の育成など、市民による行政評価システムを提唱されてはどうか、また、条例の中にも市民投票の制度は保障されていますので、このような形に挙げてみました。

(委員) Aグループは知る権利、市民が参画をしていきやすいように情報の公開をしてほしいということで話が出ていました。情報を知らないと、参画も出来ないから。そのために情報開示をしたらどうかということ。

(委員) 4番あたりの言葉の意味は職員の皆さんには難しいように感じますね。

(今川) 具体的な方策、提案の書き方として、色んな解釈をある程度までは許さないように、具体的に書くかどうか。短く表現しようとして考えていただいたと思いますから、これは趣味の問題ですが、どういう風に考えたらいいかなど。一行、二行でも具体的に書いた方が相手の解釈の隙間を少なくしていけるような気がします。

(委員) 内容として異論はないのですが、スタイルとして、具体的な提案を先にもってきて、解釈を次に持っていくほうが、より説得力、提案効果があるような気がしました。書く順番だけの話なのですが。

(委員) 持続的発展という言葉を本当に理解してもらえかが疑問に感じますが、理解するように頑張りますということであれば良いのですがね。

(委員) 4番は難しいし、全てに繋がりますよね。

(委員) 人によって解釈が違ってくると思いますよ。

(事務局) 五原則に関わるくくり方。全部に関わってくるから一気に広がりますね。1つ気になったところが提言の6、市民と行政と捕らえているので、事業者はどうするのかということですね。

(委員) 初めて見させていただいたのですが、個人的には分かりやすいと思いました。その中で、事業所として役割的には言葉的にもう少し入れてもいいのかなと思いました。持続的発展という所が、企業としては短中長期的な捕らえ方をするので、何をすべきかをこの中に入れていけば、ものすごく良いなと思いました。

(委員) まちの人員確保が重要だと個人的にも思っていて、人の雇用確保を全部含めた持続的発展だということを入れていきたいですね。

(委員) お金云々よりも、やはり人が一番だと思いますね。米原もすごく良いところなのに、雇用している人は長浜、彦根の人が多い。米原で全員住んでいたら金額的にもかなりの額になると思いますよ。そういうところで持続も今は出来ていないし、ベースがないので。中長期的な計画が出されて、事業所も雇用の保障等、行政から支援が受けられたら、必ず事業所も乗ってくると思いますよ。企業的には優秀な人材確保できたらと思いますし、中長期的には良い計画が組んでいけるような気がします。職員の自己啓発等、事業所とタイアップしていければ、ものすごく活性化が図れると思いました。

(委員) 私は、なぜ米原に人が住まないかを考えているのですが、交通も、学校も良い。子どものケアも良い。1つだけ欠けているのが医療。定住しないのは医療だと思う。彦根、長浜など近くに病院があるから良いと思っている。これがあれば米原に住む人は増えると思いますよ。ただ財政的なところが

ありますがね。都市が発展しているのは、やはり病院と学校ですよ。

(委員) しかし、病院にかかる財政的なものは凄いですよね。

(委員) 交通の便が良いから、人も出やすくなるということもありますね。

(委員) 合併したらメリットがあると思っていたが、なかなかメリットが感じられない。合併以前は、もっと行政に近かった。既得権的にやっていたことも、今は消えてしまっているところもあります。やはり情報開示をうんとやっていくこと、住民の参加の仕組みを整えることによって今ある思いの弊害を埋めることが出来ると思っています。情報の共有は、住民の参画に繋がると思っています。

(委員) 持続的発展という大きなくくりを少し砕いて、これから最小限明確にしとかなければいけないところは書いても良いと思います。

(委員) 前から出ていますが、予算でしょうね。予算の作成過程から住民に開示していくということが問題だと思います。大きな事業等に、住民が意見を出せる仕組みをしておかないと、行政と住民の距離を埋めることは出来ないと思いますね。

(事務局) 前日も大げさにお話をしていましたが、情報の共有、これはある意味見果てぬ夢みたいなのところがあり、例えば今日引っ越しされてきた人に、「情報は流していますよ」と言っても通じない話であり、そこは違う気もしてきている。ふるさと寄付金にしても、情報を流しただけではお金は集まらない。だから、もっと説明とか、説明する姿勢の次元の話の方が大事なような気もしますね。

(委員) 情報の質の問題ということですかね。

(事務局) 姿勢ですね。取り組みの問題で、情報を出すのは前提ですが、ただ情報を出せばいいのかというところでもなく、行政が一生懸命説明することで信頼感が生まれ、動くところもあるという所で、単に情報というだけでは言い切れないような気がします。

(委員) 思うのですが、毎日見えますが5チャンネルを構成している人、もっとプロを入れるとか。テレビにCMがありますが、たったあれだけの時間で、必要なことを的確に伝えるという手法は凄いですよ。

(事務局) 行政でも、最近CMを始めましたけど。

(委員) そのわりには伝わってこない気がするのですがね。

(委員) 情報というのは本当に難しいと思いますよ。企業も合併を繰り返していますが、市町村も合併して、それは似ているところであると思いますよ。結局トップがリーダーシップを発揮され、職員が変わらなければ何も変わらないし、そこでどれだけ自分の所の膿が出せるかということで、その膿というものが情報であり、市民の関心の持てるような質のものであるか、その関心の持てる質のものとは、それは結果的に痛みを伴うものであり、痛みを伴うような情報発信をすれば市民の意識も変わってくる。そして自分から情報を取りにいくようになる。企業の考え方は、今を維持しながら、向上させる。向上させるためには贅肉を落としていかなければならない。どこまで出していけるかということ。出していけば、真剣に動いてくれたりする。そこは、市民と行政と比例するのかなと思います。言葉的には情報の共有、相互理解といくらでも言えますが、結果的に行政が「情報を流していますよ」と言っても真剣に捉える市民は約1割程度。そこでまた行動するのは、ほんのわずか。だから情報と言っても難しく、質の問題だと思いますね。

(今川) 積極的に情報発信も今までやってきたのでしょうから、具体性を持たせるために、例えば原則として会議公開を前提とすると書くと、逆に行政は、公開しない会議について何故公開しないのかを説明しなければいけなくなるので、その方が具体性を持たせるようになるのかなと思います。

(委員) 確か自治基本条例の話の時に出ていましたよね。まず公開を原則にしようということで、公開しないのは、何故公開しないのかと言う方がいいだろうという議論を確かしたような気がしますね。

(委員) 持続的発展が確保されないとお金が入ってこない。お金が入ってこないといくら情報開示をやってもと思います。優秀な市民が入ってこないとお金も入ってこない。どれだけ良い企業があっても、外から市民が働いては、お金は入ってこない。企業が来るだけでは法人税だけです。フジテックを見て分かるように、彦根市は住宅投資をやっていて相当数が住んでいる。なぜ米原には人が住まないのか。何が原因かといつも思っている。

(事務局) 住宅ですかね。

(委員) そういう迎え入れるような施策を行政はやらないのではないですか。

(委員) それは、難しい問題ですね。交通機関が便利だけではいけないし、病院がないといけないとか文化的な環境が整っていると、そろってこないと住みたいとは思わないのでしょうか。総合的なものがあると思います。環境は非常に良い、交通の便も良い。しかし、なぜ人が住まないのか。

(委員) 通勤するには便利、商店もそこそこある。駅もある。しかし、米原には医療がないと言われてますよ。

(委員) 持続的発展で言えば、環境だけでなく、第6条の議論は欠かせないとある、そういう方向での提言、それを強調すべきだということだと思のですがね。環境的持続性だけでなく、経済的持続性、この辺りでしょうね。もちろん社会的持続性3つのポイントがあることは富野先生からもご指導いただいています。社会的持続性は、この地域は怪しくなっていますが、比較的まだ残っている面があると思います。この辺を強調していかなければいけないと思いますね。

(委員) 今の米原市という社会を持ちながら、新しく社会を作っていくためにはどうするのかということは触れても良いと思います。

(今川) 6つの分類の仕方と説明についての異論はありませんね。

(委員) そうですね。ありません。一般市民が読んだときには、多分難しいでしょうけど。一度には、なかなか難しいでしょうけど、基本条例を身近なものとしていただき、地域を良くしていくのは、やはり地域の住民だという発想、行政は我々のためにあるという発想、まず情報の開示で、行政を身近なものにしていかなければいけないと思います。主体的に関わっていけるような、そのような意見書の書き方で提出できるように進めていければと思います。

(委員) 書いたからには、やるという気持ちも持っています。

(委員) 計画段階からの情報の共有が必要ですね。

(委員) 市民の方も関心を持っている方も増えてきている。何が欠けているかを具体的にされてきたら、感心の無い人も関心を持ってくると思いますよ。出し方も難しい。あまり出し過ぎても敬遠されてしまいますよね。

(委員) どういう出し方をしたら住民が飛びついてくるかが大事。一般のCMはインパクトがあって、入ってきますよね。

(委員) 何でもCMでというのではなく、場所を提供し、設定したりすると、まだそこに人が集まってくる現状もあるので、その機会を増やしていくことが私は一番近道のような気がしていますね。

(委員) 勿論、それも大切なことだと思いますが、それは、その場所へ行ける人の話でもありますよね。お茶の間で情報が取れるくらいの広い方法を考える必要があると思いますね。

(委員) ただ行政が情報を出すだけではなく、受ける側の市民の意識も変わっていかないと、身近な問題と

して興味を持たないと、結局情報を流しているだけになり、ある一定の興味ある人にしか届かないですよね。

(委員) 大事なものは、一般の市民に理解をしてもらって、分かりやすくすることだと思います。

(委員) 本当にやろうと思うと、市民が、そこまで情報の共有ということを思っているなら、市民ディレクターとか媒介自体を市民に委ねることも1つの方法で、ありなのかなと今、思いました。

(委員) 今回の主軸、全体的には、情報の共有と協働がポイントになるのではないかと私は思っています。

(富野) まとめ方について、出していただいた案をベースにやっていますが、協働が重要な部分になっている。主語を明確にして、役割分担としてするやり方にするのか、重要テーマの協働で、だれがどうするは大事だが、全体で取り組むことを主体として先ず考えて、それぞれの役割を明確にするということを頭に入れてやると良いような気がしますね。協働は非常に難しく、役割分担だけでは、なかなか上手くいかない部分があります。そういう意味では、必要な部分については主語を明確にするということで、この作成いただいた案は、そういう意味では私としては良いのではないかなとも思いますね。必要な部分については、主語を明確にし、それ以外のところは前に一言言っておけば良いのではないかなと思いますね。

(今川) 私も必要な部分についてはということで、責任の所在を明らかにしておくところだけは、主語を明確にしておけば良いと思います。

(富野) 特に、行政が関わってくる部分は行政の責任の所在を明らかにしないと、協働がぼやけてしましますからね。それから、持続的発展のための横断志向ですが、これは、この委員会の役割がどういうふうに考えるかに掛かっていると思うのですね。生活の中から、あるいは条文の中から市民感覚で指摘していることがベースですが、この意見書が出た後、行政がどう受け止めていただくかということと、市民の皆さんがこれをどう理解されるかということ、議会で最終的にまとめたものをどういうふうに検討していただくかということがありますよね。そういうことですから、明確に出来る部分は、明確にするということは大変良いことだと思います。ただ、条例の中身まで踏み込んで、神経質になり過ぎなくても良いような気がしますね、その辺りどうでしょうかね。このような書き方で、市の仕組みとして整合されていないという指摘は当然ありますよね。たくさん条例の条文がありますが、この点は優先してきっちりとした制度として市民に問うべきではないかという指摘は当然あります。その中で、特にこういうことをやるべきだということがあれば出して、全体の骨組みまで含めて言及するのは微妙かなと感じますが、皆さんどうですかね。やっぱり指摘しておきたいということであれば勿論結構ですが、今までの議論の中でそこまで踏み込んでありましたかね。

(委員) そこまで踏み込んでないですよ。

(富野) よく挙げてもらっていると思うのは、協働というものは、部局ごとにバラバラになってしまって意識付けがされていないとの指摘があった。そのところは「部局横断型の」と、あえて入れていただいたのは、凄く意味があって、全庁的な問題があるということを理解していただきたいという我々の思いが入っていると思います。こういうまとめ方は、市民側から見て、市民生活からの協働を全庁的に取り組んでほしいということが明確化されているので、上手くまとめていただいたと私は思っています。これに基づいてもう少し具体的に、今の段階で言うことができるかということをつけ加えるのもかまいませんので、出して良いと思います。どうでしょうかね。

(委員) 住民も分かるように書かないといけないので、そういう面で多様性の尊重とか環境的持続とか、持続的発展とかという表現では、住民サイドに出した時にきちっと分かるかなという懸念はありますね。

情報開示は比較的分かりやすいと思いますがね。

(富野) 初めて見る方には、確かにそうですね。本文の中に説明的に少し入れるのか、それとも別の所にコラムを入れて説明するのか、どちらが良いのでしょうか。本文に短い文章にまとめて入れられる所は良いと思いますが、ただ多様性の問題とかは、策定段階で含意があって、そういう所を言っておかないと、色々な取り方をされるかもしれませんね。復習ですが、策定段階の議論で、多様性とは、色々な含意があって、合併したまちですから、地域のそれぞれが今まで持っていた独自性を多様性として受け入れて、新しいまちづくりに生かしていこうという、こういう意味での多様性ですね。それから男女共同参画や色々な生活実態があったり、人々のポジションがあったり、それぞれの考え方や生き方の多様性をきっちり受け止めてやっていこうという、そういう意味での大きく2つの多様性が重要なものではないかということが確かあったと思いますので、そういう所が読み取りにくい所はあると思いますね。

(委員) 富野先生がコメントされていたと思うのですが、米原がどういうまちを目指すのかということで駅前開発のことに触れられていて、コンパクトシティを目指すだけではないだろう、その辺りのあり方に配慮した形でやっていかないと米原はだめだろうとおっしゃっていて、これはある意味持続的発展ってことで、経済だけでも、環境だけでも駄目だし、一緒になって考えていかないと現実問題としていけない。間違いなく持続性の幅広い議論をしていかなければいけないという所も少し意識して入れ込んでみました。

(富野) そういう意味では、説明的に取る方が良いのかもしれませんね。文章で入れることは出来ますかね。

(委員) 企業と行政と市民が協力し合えるような形を、それぞれの経済的持続性とか環境的持続性とか社会的持続性というものを含めて総合的に方向付けする条例を考えていくことが必要だということが、そこが抜けているように思う。それがないと3つがどういう風にしていくのかということが、条例上は、明確にされないとまちづくりの協働というものが失われていくような気がします。

(富野) そうですね。条例では規定していますが、文章で改めて言わないと分からないかもしれませんね。誰がそれを担っているかということを明確にした方が良いという意見が1つありますね。1つの考え方だけでなく、地域や人々の生活の実態を反映した多様なものを組み込んで、すべての人が参画できる、要するに、担い手との問題と、動かしている仕組みの問題、2つを書き分けると解りやすいかもしれませんね。

(委員) 文章でもう少し、まちの特性、人々の考え方、生き方を反映した議論が欠かせないということを入れてみようと思います。

(富野) 読む方々からすると、できるだけ短く、分かりやすく、バランスですね。

(委員) なるべくあまり変えずにいけたらと思いますが。

(富野) 組み合わせるものは組み合わせて、順番を変えてみたりするのも良いと思います。情報は根幹的なものなので一番頭に来て、協働、担い手、協働の進め方、具体的な指針作りに繋がって行って、流れとしては分かりやすくなるような気がしますね。文章の長さとしては、今、作成いただいているもので良いくらいだと思いますね。

(委員) 行政と市民と事業所の役割が全て抜けてしまっているのが気になって、それぞれの3者が協力し合えるかたちの持続性とか環境性や社会性を明確にしておかないといけないと思いますね。

(委員) 最初に3者の話を入れ、そこから多様性の話を入れ、一緒にやっていくという話で、2番の方へ繋がっていくという感じですね。

(富野) 第一段落のところでは、3つの持続性について、その担い手を明確にした上で書いていった方が、付け加えるだけで何とかできるのではないですかね。

(委員) はい。一度組み合わせてみます。最後に部局横断的なものをおさえていけばいいですかね。

(富野) 分野横断型というのは、読んだ人が理解できるという問題がありそうですがね。でも、他に何か良い言葉はありますかね。

(委員) 行政語っぽいですね。

(富野) 行政は、理解できるでしょうが、一般市民の方は分かりにくいのかもかもしれませんね。

(事務局) 横つながりとも言いますね。

(富野) そうですね。やわらかい言葉で他に何かありますかね。

(委員) よく耳にするのは、縦割り行政ですね。

(今川) 縦割りを超えた分野横断型で良いのではないですか。

(富野) とりあえず、これに時間をあまりかけるのはと思いますので、縦割りを超えた分野横断的志向として、他に何か良い言葉があれば変えていくということにしましょう。あと、説明文は、3者の主体性と持続性の3つの側面を入れていきましょう。

(委員) 持続的なまちづくりにつながるような、枠組み作りを企業、市民、行政が協力し合える中で作っていく。そういう方向性を示していくということですよ。

(富野) はい。正にそのとおりですね。順番は、2, 4, 5, 3, 6の順でよろしいでしょうか。何かご意見等がありますでしょうか。

(委員) 6の具体的な提案があまりなかった部分です。ただ、個人的に配慮している部分があって、おそらく市民投票条例は入れるべきと思ったので、あえて6番を切り離して入れているのですが、具体的に書きにくい部分はあると思うのです。

(委員) 市民投票の話は、確かに出ていましたよね。

(富野) この委員会の基本的な性格は、条例が出来たが、それを具体的に進めるために市民も含めて次のステップをどう作っていくかというところ。そうすると条例が規定されているが明確で無い部分、条例が想定している制度づくりを洗い出して、その中で重要なものについて、第1回目ですから骨格を示していくということ、基本条例の中に規定はありますが、それはそれで規定があるだけであって、具体的にどういうものをやると決まっていなくて、対外的に見ると米原市はユニークに作られている。歴史ある中で、自治基本条例にあるのに、住民投票条例がないというのは外からみると不思議な感じはありますよね。それは外からの目ですから、市民のみなさんはそういう状況をどう捉えているかということもありますけどね。そういう意味で議会の審議過程も勿論あると思いますが、行政としてはそういうものを踏まえてかなり慎重に、という雰囲気が出てきて当然ですよ。ですが、この委員会は、市民の方の委員会ですので、市民の皆さんの考えを素直に出して良いと思いますね。

いくつかのケースが想定されると思います。弱いケースは、議論を始めていただきたいということ。2つ目は住民投票条例を作るべきですということ。3つ目は、それについて委員会としては、こういう形の条例を作ってほしいということ。ここでは、規定があるので作ってくださいという形にすることで皆さんの合意形成が必要だと思いますね。私は、答申の書き方はどれでも良いと思います。それを市がどう受け止めるかですからね。ただ、折角議論したことが受け止めてもらえないと辛いですけれども。

(今川) それはそれで、市長が市長として受け止め、役割を果たしたということですから、良いと思います



けどね。意見書のとおり「市民投票条例を創設してください」のままで私は良いと思います。

(委員) 住民投票されたのは、合併の時だと思いますが、今後の予想として、どのような問題の時に住民投票をした方が良いような状況が起こってくるのですかね。

(委員) これから、住民投票が必要になるのは、今後ますます地方自治に国が大きく委ねてきますよね。政策決定段階で、本当に議会だけで政策決定していいのかという問題がありますよね。それが証拠に、後期高齢者の問題にしても、議会だけでは済まされない状況になってきていて、首長だけで判断しかねることが多くなってくると思います。

(富野) ただ、一方で住民投票は、お金がかかってきますよね。制度設計など、何でも投票にすればいいのかという問題もありますからね。我々としては、方向付けですよね。ただ、もしかしたら住民投票条例の位置づけが変わってくる可能性もあります。なぜかと言いますと、電子投票システムが出来てくると、世論調査がもっと簡単に出来てしまう可能性があり、投票なのか、アンケートなのか区別がなくなってくる可能性があります。そうすると常設であろうが、個別であろうが、その都度身軽に皆さんの意見が聞けるようにすることが大事なことなので、あまり、個別や常設に厳しく議論するというのは時代に取り残されてしまう可能性もありますね。

(委員) それでは、一番やわらかく、第 17 条を早く具体化してくださいという形で挙げておけば良いのではないかと思います。

(富野) それでは、色んな可能性がありますので、一応、17 条に言及した上で、創設ということによろしいでしょうか。では、項目についての大まかな議論はこれでよろしいでしょうか。最終的な文章の調整はどうしましょうか。委員さんに作っていただいたので、お任せしてよろしいでしょうか。

(委員) 6つのタイトルは良いのですが、意見書の書き方として、具体的な提案を先に書いて、そして説明をその下に持ってくるという方向が、単なる並べ替えですが良いのではないかと私は思うのですが、どうでしょうか。

(富野) それを最後にお聞きしたかったのです。提言の作り方として、1 ページ目の項目 6 項目を丸々 1 ページにして、提言 1 から 6 までをタイトルだけで持ってくるというやり方があります。私が提言書を作るときには、何を必要としているかを先ず言って、具体的にはこういうこととですよと後に持ってくる方法ですね。色んな方法がありますが、どうでしょうか。あまり長文だと読む気もなくなりますので、なるべく短くということもありますがね。

(事務局) 先ほど委員さんが提案されたのは、提言 1 があって、次に具体的な方策提案を持ってきて、その説明を次に持ってきてはどうかということで、今ある順を、入れ替えるということですね。

(富野) その方が、インパクトがあって良いと思いますね。

(委員) 先に目に触れてもらいたいところから書いていくということです。

(富野) そのような形でまとめていきましょう。

(委員) 文中に、第〇条〇項とありますので、これを、条文をいちいち見ることはしないので、どこかに書いておく方が良いでしょうと思います。

(富野) すぐ読んで分かりやすくするために、入れておきましょう。協働ということを前提として、必要な部分については、主語を明確にするということをお願いしたいと思います。それから、全体の構成としては、先ず提案がきて、各項目の具体的な政策がきて、説明が入って、注記部分はその下につくという形をお願いしたいと思います。後は、今までの議論の中で、主体を明確にする部分を少し付け加えて作成していただきたいと思います。

(事務局) 横文字はなるべく少なくしていただく方がよいかもしれませんね。

(富野) そうですね。あまり無理のない程度でお願いできたらと思いますね。

それでは、これで結論を出させていただいて、最終のものを皆さんにお配りしていただくということ  
でよろしいでしょうかね。

(委員) はい。いいと思います。

(富野) では、大変長い時間ご議論いただきましてありがとうございました。おかげさまで第1次推進委員会  
の報告書を無事まとめることが出来ました。改めて御礼を申し上げたいと思います。最終的に、行  
政から市民の皆さんに発信いただくことと、議会へ伝えてもらって、きっちり動いてもらうことが大  
事なことだと思いますので、それを是非お願いし、市長さんに引き継いでおきたいと思っております。  
ありがとうございました。

閉会